

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I JAPAN <http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

Copyright © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒150-0001 渋谷区神宮前 4-16-8 大場ビル2階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014 [地図](#)

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当: 矢守章子・有吉文・井口文絵)

[～事務所より～](#)

[～編集者より～](#)

記事目次

[～シンガポールで検眼医に偽レンズ販売で罰金を科す～](#)

[～シンガポールで特許で商業成功者に転じる～](#)

[～シンガポール政府犯罪捜査局\(Criminal Investigation Department, CID\)がキャノンバッテリー偽造品を押収～](#)

[～シンガポールで非営利のダイヤモンド取引団体と民間企業間の商標係争が来月高裁で協議～](#)

[～タイ商務省が他国がタイの知的財産を搾取するのを防ぐため、Thai wisdom データベースを作成する計画～](#)

[～タイで偽ブランドのソース製造工場を摘発～](#)

[～タイの音楽著作権ライセンス会社と知的財産局が ASEAN 諸国の著作権法改正に協力～](#)

[～タイで HIV のローカル・ドラッグを低価格で販売～](#)

[～タイで偽ブランド化粧品、香水、革製品のウェブサイトを通じた販売者を摘発～](#)

[～タイで知的財産によるクリエイティブイノベーション強化都市の奨励～](#)

[～タイのコンケン県で偽造品排除キャンペーン～](#)

[～タイで「イノベーションタイランド」開催～](#)

[～タイ政府は 2013 年を「知的財産保護の年」とする～](#)
[～タイ政府は海賊行為に断固たる態度で挑むことを約束する～](#)
[～タイ知的財産局が 2012 年から 2013 年にかけて ASEAN 市場開拓セミナーを開催～](#)
[～タイの偽造品販売拠点としてレッドゾーン 8 箇所を米国が追加し著作権侵害の解決を要請～](#)
[～タイ国王が新年のテレビ放送に出演～](#)
[～タイ政府内閣が五本の柱から成る貿易投資戦略を検討～](#)
[～タイでの海賊行為を軽視してはならない～](#)
[～タイ取引競争委員会が AP Honda を不正競争で告発することに合意～](#)
[～タイ日首脳会談において貿易額引き上げ目標、タイ産冷凍鶏肉輸入解禁、関税削減等が議題となる見込み～](#)
[～タイ日首脳会談において、ダウエイ深海港開発を含む経済協力強化が再確認され、タイ農産物の貿易自由化に合意～](#)
[～タイ政府が侵害規制を強化～](#)
[～タイ首相が、今週の安倍首相正式訪問に先立ち JETRO 及び丸紅と午後会談～](#)
[～EU の貿易協定「種子価格のリスク急騰」～](#)

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを1月25日付けで更新しました。

(再送: 12月時点のミャンマー知財情報)

12月に行われた東南アジアの知財についてのセミナー講演で、現時点でのミャンマー情報を提供しましたので、その部分をそのまま貼り付けます。ご活用ください。

- ・現在 農務省の登録局で知財(主に商標)の登録が行われている。出願人による新聞掲載“caution”で告示する。また、3年毎に掲載措置を取ることを推奨されている。
- ・現在、知財法(特許、意匠、商標、著作権の4法)を準備中(関係者に意見聴取中)、2013年7月施行予定。2013年3月には最終案が出来上がると見込まれる。
- ・新法下では、既登録商標に3年間の経過措置が置かれ、その間に再出願登録が行われる。既登録特許についての取り扱いは不明。
- ・新法下では、専門裁判所の設立は無い、警察の専門組織も設立されない。
- ・代理人資格や法律事務所の取り扱いについては不明。
- ・商標侵害の行政措置は現在行われているが、特許意匠については無いと思われる。

～編集者より～

本年も宜しくお願い致します。

先週、安倍首相がタイへの公式訪問を行った。首相が訪問したのは、2003年小泉首相のAPEC首脳会談、2009年麻生首相のASEAN首脳会議、同年鳩山首相のASEAN首脳会議以来、4年振りのこととなる。その間、2006年天皇皇后両陛下のタイ訪問などの、皇室の公式非公式の往来は実に多いが、何故か首相となると非常に少ないのが気になる。加えて最近、円安傾向が強まりつつある。パーツと日本円との為替変動が急速に円安となりつつある。昨年11月に1パーツ2.4だったのが、現在2.9パーツ、20%の円安パーツ高となった。対ドルでも同様な10%のドル安現象が起きている。この変化は恐らく生産現場を直撃するものとなる。加えて今年から実施されている最低賃金の全国一律300パーツとなった影響で、特に日本への輸出に依存している日系企業や国内企業は、大きな生産計画変更を迫られるのではないかと思う。

安倍首相とタイ政府インラック首相との会談で、高速鉄道プロジェクトと洪水防御プロジェクトの二国間協力が話題となった。前者の方は、既に中国から強い関心が示されており、今日のニュースでは入札手続きが開始される予定となっている。タイ政府は幾つかの複数の路線を想定してプロジェクトを準備しており、全くの私見だが、タイと中国、タイと日本との関係バランスを考慮して、複数の分割されたプロジェクトの導入となるものと予想する。後者の洪水防御計画の方は、既にJICA(国際協力機構)が、現地洪水被害を受けた関係者に対して、洪水管理システムの説明会を昨年9月に行いhttp://www.jica.go.jp/topics/news/2012/20120912_01.html、今後のJICAプロジェクトの方向性について説明を行った。今後、紆余曲折があると思うが、このプロジェクトがさらに発展していくことを期待している。いずれにせよ、両国の関係維持にとっては不可欠なプロジェクトであるため、大いに今後注目したい。タイの洪水についての余談だが、2012年12月の所報(バンコク日本人商工会議所の月報)によれば、2011年の洪水に伴う保険金支払額は見込み額で1兆円となり、東日本大震災の時の1.23兆円に匹敵する額だということです。今後タイにおける火災保険での自然災害を対象とする保険金金額の増加が避けられないとの予想で、今しばらく洪水補償という面で、洪水被害の後始末が続くようです。

最近、東南アジア諸国が注目されることに伴い、続々と知的財産関係の調査団や訪問団が来タイしている。多くの訪問者がタイの知財現場を見聞きすることは、大いに結構だが、要望や質問で、熟考されていないモノが散見されている。日本政府が関与していることを標榜するグループもあるため、タイ政府や裁判所から見ると、非常に困惑しているのが実情のようだ。是非とも日本政府関係者は事前にタイ政府や裁判所への提出書面を事前に入手するなど、善処して戴きたいものだ。

～シンガポールで検眼医に偽レンズ販売で罰金を科す～

-100組の偽コンタクトレンズ販売に対し、27歳に3万ドルの罰金-

昨日、検眼医が偽コンタクトレンズ販売で3万ドルの罰金に処せられた。Neo Teck Soon(27歳)は、先週、登録商標「Freshlook Colorblends」を付した100組の偽コンタクトレンズ販売による商標法違反の罪を認めたと。彼はまた、MRT 駅 Admiralty にある光学工場に100個の偽健康商品供給の5つの容疑を自ら認めた。地方裁判所は、Neo が Bedok の H2Hub のメガネ店で働いていた昨年4月に違法行為を犯したことについて審問した。シンガポール初の偽コンタクトレンズ事件に関与し罰せられる二番目の男である。2月に、フリーランス販売員の Wong Chow Fatt(52歳)が30組の偽コンタクトレンズを含む同様の違法行為で1万2千ドルの罰金に処せられた。商標「Freshlook Colorblends」は、Chiba Vision Singapore の親会社である Novartis の登録商標である。Neo から100組の偽レンズを購入したメガネ店の D'Optique が、様々な色や度数のレンズを Chiba Vision に82箱を返品した際、この事件が発覚した。Chiba Vision は単なる誤植だと思い、Chiba Vision によるテストでレンズが偽物であると分かった。Chiba Vision は健康科学局(Health Science Authority, HSA)に通報し、捜査により違法行為が明らかになった。商標侵害の最高刑が懲役5年と10万ドル以下の罰金である一方で、偽物の健康製品提供の最高刑は、懲役3年間と10万ドルの罰金である。HSA は Neo と Wong から偽造品を購入したメガネ店に厳しい警告を出した。

(2012年12月6日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールで特許で商業成功者に転じる～

シンガポールの研究室が、今後数年間で企業の商業価値として5億ドル以上の利益を生むことが可能な多量の技術を開発した。Exploit Technologies の最高経営責任者 Phillip Lim によると、新技術革新は過去10年間で400の企業とのライセンスに組み込まれている。シンガポール科学技術研究所(Agency for Science, Technology and Research; A*Star)によって研究所から商業化を目的とした産業へと開発転用され、これらのライセンスは Exploit 社によって管理された3500の特許から生み出されている。特殊な化学薬品会社 PJI Contract は、昨年環境に優しい自浄式化学薬品である二酸化チタン溶液のライセンスを取得し、利益を得た地元企業のひとつである。PJI 社は当時この新技術が収入源トップ10のひとつになることを予測していた。Exploit 社は近年、それら新技術の知的財産の宝庫の開発に焦点を当て、現在は既にいくつかの成功をおさめた産業への技術移転に取り組んでいる。向こう三年間でシンガポールの中小企業に役立つ技術として、ビジネス分析・診断法・抗菌・生体撮像・印刷電子技術の5つの新しい分野が認識されている。9月に Exploit 社はビジネス分析翻訳センター設立のために情報通信開発庁(Infocomm Development Authority; IDA)と提携した。この施設は企業が、先端ビジネス分析のツールや大量のデータ管理のために使用するのに役立つ。Exploit 社 CEO の Phillip Lim は、全400ライセンスのうち70%に地元企業が署名したと語った。理工学のライセンスは最もポピュラーで、地元企業が利用できる特許の90%に飛びつく。次いで生物医学のライセンスは、特許の60%に地元企業が飛びついた。Exploit 社は毎年250から280の特許を出願している。

(2012年12月10日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポール政府犯罪捜査局(Criminal Investigation Department, CID)がキャノンバッテリー偽造品を押収～

-警察が本物に酷似した偽造品を販売していたペニンシュラプラザの2店舗を強制捜査-

キャノンの本物をコピーした偽バッテリーには、キャノンのブランディングがバッテリー下部にある長方形のブリスターに刻印してあり、さらに偽造品対策のためにデザインされた金色のホログラムのセキュリティラベルを搭載している。しかし真正品と違い、偽造品は信用性に乏しく、爆発することが知られている。犯罪捜査部知的財産部門の私服警官とキャノンの代理人弁護士が、ペニンシュラプラザの2店舗に強制捜査を行い、1ダース以上のキャノン EOS デジタル一眼レフ(DSLR)シリーズの偽造バッテリーを押収した。この強制捜査で Alex Photo と Prima Camera の所有者が取調べを受け、請求書も押収された。キャノンの代理人弁護士が、偽造品の背後にある卸業者を特定するために、請求書を捜査に使用することを望んだ。シンガポールで偽造バッテリーが初めて押収されたが、同様の捜査がタイやベトナムで行われている。キャノンの代理を務める ATMD Bird&Bird 法律事務所の知的財産弁護士 Cyril Chua によると、キャノンは今までずっと偽造インクや偽造トナーを追及してきたが、今回はバッテリーであり、これは Zero Tolerance(不寛容)方針のためである。チュア弁護士によると、キャノンの最初の偽造商品は2006年に見つかっており、今回の偽造バッテリーは新しい事例ではない一方、実店舗ではなくオンラインで販売されていたが、今日ではコピー商品が正規品に混在された状態で、セキュリティラベルの偽造を見抜くことが出来ない一般消費者に販売されている。

(2012年12月14日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールで非営利のダイヤモンド取引団体と民間企業間の商標係争が来月高裁で協議～

長い歴史をもつ Diamond Exchange of Singapore(DES)と設立2年の Singapore Diamond Exchange(SDX)の間の商標係争が高等裁判所で解決される見通しである。DESは1984年に登録された非営利の取引団体であり、43の加盟者で構成されダイヤモンドやその他の宝石の取引における加盟者の利益獲得助成及びダイヤモンド取引のファシリティ管理を目的としている。一方、SDXはダイヤモンド取引を目的として2010年に設立された民間企業で、投資家に対して卸売価格でダイヤモンド取得の場を提供している。DESは、SDXがDESが築き上げてきた信用とアイデンティティを不当に利用していると主張し、商標権の侵害とパッシングオフの罪で提訴している。DESは役員の Shlomo Tidhar 氏が Israeli Diamond Exchange の個人会員であり DES の役割を熟知していたと主張している。他方 SDX 側は、DESは商標を出願し、この商標は今年3月に登録されたが、これは SDX が設立された後であるとして DES の請求に異議を唱えている。SDX の代理人は、DES のサービスは会員を対象としたものであり、SDX のサービスは投資家を対象としたものであって両者の活動は全く異なるものであると主張している。SDX の代理人はまた、SDX は営利目的の商業ベンチャーとして知られている一方 DES はほとんど認識されていないとして公衆の間に混同は起こらないと主張している。高裁における審理前協議が来月行われる。

(2013年1月1日、シンガポールストレイトタイムズ)

～タイ商務省が他国がタイの知的財産を搾取するのを防ぐため、Thai wisdom データベースを作成する計画～

Kom Chat Luek2012年11月16日

タイ商務省は他国がタイの知的財産を搾取するのを防ぐため、Thai wisdom データベースを作成する準備を進めている。ナッタウト サイグア商務副大臣は知的財産局に対しタイの知識のデータベース作成政策を委任し、これを発表した。オバマ大統領の来泰に際し、インラック首相は米国通商代表部によるタイの優先監視国のステイタスについて協議を行う予定である。タイ政府はステイタスが監視国となることを望んでいる。更にタイ政府は次の議会で著作権法の改正、録画禁止法の制定、及び商標法の改正を進める予定である(訳注:知的財産局に確認したところ、録画禁止法は2013年1月8日現在議会の第一回審議が終わり法制委員会により承認を受けた段階で、数週間のうちに議会にて第二回目の承認を受ける見込みとなっている。この承認の後、同法は施行となる)。政府はこれにより(スペシャル 301 条の)次の見直しでステイタスがアップグレードすると期待している。更にタイは TPP 交渉への参加意思を表明したが、これはタイ製品の他国市場開拓の機会となる。知的財産侵害の抑制について、タイ国家警察及び知的財産局等の政府機関は協力体制を進める計画である。

(2012年12月4日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイで偽ブランドのソース製造工場を摘発～

Pimthai2012年11月26日

2012年11月20日タイ警察の経済犯罪捜査班は「Phu Khao Tong」、英語で Golden Mountain ブランドのソースメーカーからの訴えを受け、サムットサーコーン県にある建物の強制捜査を行った。警察と商標所有権者は裁判所からの捜索令状を伴い建物の強制捜査を行い、Golden Mountain ブランドのソースを製造する機械を発見した。警察は商標権侵害の容疑で全ての証拠物を押収し、容疑者を逮捕した。タイ国内で登録された他人の商標を偽造した者には4年以下の罰金及び40万バーツ以下の罰金が科せられる可能性がある。

(2012年12月4日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイの音楽著作権ライセンス会社と知的財産局が ASEAN 諸国の著作権法改正に協力～

Bangkok Biznews2012年11月30日

MPC music Co.は知的財産局と協力し、ASEAN の著作権法を改正し作曲者とアーティストの収入を増やすことを目指している。著作権法改正は2015年のASEAN 経済共同体(AEC)発足までに完了することが望まれる。セミナー「Song Benefit to AEC」において MPC music Co.の取締役である Nadda Buranasiri 氏は、同社と知的財産局が ASEAN10 各国の著作権料徴収について協力していると話した。両者はこれまでラオスやベトナムの民間企業と交渉を進め、今後はこの活動を他国にも拡大していく予定である。この改正により、他国からの著作権料徴収が促進され、エンターテインメント産業が活性化することになる。Nadda 氏はタイにおいては著作権料徴収に関する法的問題や手段を明確化する必要があるとし、AEC 発足に向け音楽産業の国際的基準が整備されるべきであると付け加えた。楽曲製作者を代表す

る Jirapan Angsawanont 氏は、タイの楽曲製作者は収入を増やし AEC から利益を得るためのマーケティングにもっと目を向けるべきだとし、文化的に大会カンボジア、ラオス及びミャンマーなどの ASEAN 加盟国に向けた曲作りをすべきだと話した。

(2012 年 12 月 4 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイで HIV のローカル・ドラッグを低価格で販売～

タイ国医薬品機構(GPO)は、医療制度の負担軽減や HIV/AIDS 患者の生活の質の向上させる二つの主要な抗レトロウイルス薬の開発をした。公衆衛生省の Pradit Sinanarong 大臣は、efavirenz や lopinavir/ritonavir の地元生産は輸入コストを抑え、消費者価格をより低くする、と語った。Pradit 博士によると、抗レトロウイルス薬を受取った HIV/AIDS 患者の数は 10 月には 225,272 人だった。そのうち 148,357 人は 30 パーツの医療制度で賄え、46,114 人は社会保障基金の保護を受け、12,059 人は公務員医療制度の保護を受け、残り 18,742 人は他の医療制度でカバーされた。GPO の議長の Withit Atthawetchakul は GPO が lopinavir/ritonavir の混在薬の生産を開始し、1 ヶ月に 120 錠入りの瓶を 20,000 個生産することが可能である、と語った。Withit 博士によると、GPO は食品医薬品局(FDA)への efavirenz 登録過程であり、2013 年 1 月に生産開始となる予定である。また、GPO は 30 錠入りの efavirenz の瓶を 1 ヶ月に 30,000 から 40,000 個生産することが可能である。GPO はまた、300mg のテノホビルや 1 日 1 回朝に服用する抗レトロウイルスの薬の開発及び生産も行っている。Withit 博士は、新しい投与量で HIV/AIDS 患者の薬剤耐性が減少するはずであるという見解を示した。

(2012 年 12 月 10 日、バンコクポスト)

～タイで偽ブランド化粧品、香水、革製品のウェブサイトを通じた販売者を摘発～

2012 年 12 月 17 日特別捜査局(The Department of Special Investigation by Director general, Mr. Tharit Pengdit, under the Ministry of Justice)、知的財産侵害抑制室(Office of Prevention and Suppression of Intellectual Property Rights Violation by Director, Mr. Somboon Cheycharoen, under DIP, Ministry of Commerce)、保健大臣アドバイザー、化粧品管理委員会(Division of Cosmetic Control, by Director, Mrs. Kunaporn Tangchuthachai, Food and Drug Administration, Ministry of Public Health)及び被害者企業が合同で、MAC、LANCOME、BOBBI、BROWN、CHANEL、SKINFOOD、資生堂、ウティサック、ニティポン、ヤンヒー等のブランドの偽造化粧品、香水及び革製品をウェブサイト www.bevershop.com 及び www.sumpang.com を通じて販売していた代理店を摘発したと発表した。

(2012 年 12 月 19 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイで知的財産によるクリエイティブイノベーション強化都市の奨励～

2012 年 12 月 17 日知的財産局 8 階会議室において、ナツタウト サイグア商務副大臣が議長となり、知的財産を活用したクリエイティブ産業事業奨励計画の下行われる知的財産によるクリエイティブイノベーション強化都市の推進事業の記者発表が行われた。この事業は創造活動の推進とクリエイティブエコノ

ミーのモデル都市の開発を目的としたもので、2010 年から 2011 年までにクリエイティブシティのモデル都市の選考を通過した、チャイナート、チェンライ、チェンマイ、ナーン、ペップリー、マハーサーラカーム、ヤラー、ロップリー、ランパーン、及びアーントーンの 10 都市を対象に行われる。

(2012 年 12 月 19 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイのコンケン県で偽造品排除キャンペーン～

2012 年 12 月 14 日から 15 日までコンケン県のコンケン大学において、「コンケンには心をついて偽物を買わない、売らない、使わない」キャンペーンが行われ、ドゥアンポン ロートパヤー知的財産局副局長が開会式典の議長を務めた。このキャンペーンは「知的財産権への意識と尊敬の PR 及び形成並びに知的財産侵害との戦いの協力」事業の一環として、市民と学生に知的財産侵害のリスクを周知し知的財産侵害品の使用を止めさせることを目的として行われた。

(2012 年 12 月 19 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイで「イノベーションタイランド」開催～

2012 年 12 月 14 日バンコクのグランドハイアットエラワンホテルにおいて、知的財産局のパッチマー タナサンティ局長が議長となり、Google と共同で、Innovation Thailand の開会式典が行われた。これは創造性を持つタイ人のイノベーションモデルの推進とタイのイノベーションの継続的オペレーションに役立つ重要要素の強調を目的としたもので、タイの経済的成長の可能性を伸ばし ASEAN 経済共同体加盟への準備を進めることに繋がる。

(2012 年 12 月 19 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイ政府は 2013 年を「知的財産保護の年」とする～

タイ政府は 2013 年を「知的財産保護の年」とすることを宣言した。タイ知的財産局は、侵害品の製造・輸入取引のような違反抑制のためにタイ国家警察と密接に協力し、教育省とは若者の間での知的財産権の意識向上のために連携を取る予定である。商務省副大臣 Natthawut Saikua は、2013 年を「知的財産保護の年」として推し進める計画として、著作権認識に関してタイの国際的イメージを改善すべきであると語った。

(2012 年 12 月 22 日、タイネーション)

～タイ政府は海賊行為に断固たる態度で挑むことを約束する～

タイ商務省は来年は海賊版や偽造に対し強固な姿勢で挑むことを断言し、米通商代表部が、タイの監視対象地域に 8 箇所の警戒地域を加えた後、知的財産侵害をターゲットとする予定だ。バンコクにある MBK センター、チャトチャック市場、サイアムスクエア、シュクンビット通り及びパッポン・ナイトマーケット、プーケットにあるカロンビーチやパトンビーチ、パタヤの IT シティ、そしてカンボジアとの国境近くのアランヤプラテートにあるロングルア市場がその 8 箇所の警戒地域である。以前は、パンティップ・プラザ、クローントム、サパーンレック、バーンモウ・ショッピング街が海賊品の取締り強化地域として指定されていた。米通商代表部

は 2006 年以來初めてスペシャル 301 報告書において、ノートリアス市場を警戒地域と再指定した。2011 年及び 2012 年 12 月にノートリアス市場を別のリストとして公表した。

(2012 年 12 月 22 日、バンコクポスト)

～タイ知的財産局が 2012 年から 2013 年にかけて ASEAN 市場開拓セミナーを開催～

カーオソット 2012 年 12 月 24 日(夕刊)

パッチマー タナサンティ知的財産局長は、2012 年 8 月から 2013 年 5 月にかけて知的財産局がセミナー「知的財産による ASEAN 市場の開拓」を開催すると話した。このセミナーはタイの事業者が ASEAN の 9 カ国に輸出を行う前に知的財産権について準備を進めることを目的としたもので、計 6 回 9 カ国全ての国について行われる。知的財産はタイの事業者が ASEAN 諸国の事業者と競える潜在能力を作り出す重要な市場ツールとして考えられている。ASEAN の 10 カ国間で関税や非関税措置の引き下げ・軽減や撤廃が行われると、タイ事業者にとっては輸出前に知的財産登録を行わなければならない重要性が増す。知的財産は登録を行った国内で保護が及ぶという点で保護の原則が特殊であるため、知的財産局では ASEAN9 カ国から商標及び特許の専門家と審査官を講師として招き、各国での知的財産権登録出願の手続きについて講義を行い、タイの輸出者に知識を得てもらおう計画である。(2012 年 12 月 24 日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイの偽造品販売拠点としてレッドゾーン 8 箇所を米国が追加し著作権侵害の解決を要請～

Naew Nah Newspaper 2012 年 12 月 22 日

米国はタイでは多数の偽造品が公然と販売されているとし、知的財産権侵害品の販売拠点レッドゾーンを新たに 8 箇所指定した。一方タイ商務省のナッタウト サイグア副大臣はタイ政府は継続的な抑制を行っている」と主張している。米国通商代表部は 2012 年 12 月 13 日付でタイにおけるレッドゾーンが 4 箇所から 12 箇所に増えたと発表を行った。これには、チャトゥチャック、MBK、サイヤムスクウェア、スクムウィット通り、パッポン商業地域、プーケットのカロン及びパトンビーチ、パタヤの IT City ショッピングセンター、及びアランヤプラテートのローングア市場、並びにバンティッププラザショッピングセンター、クロントム、バンモー、及びサバーンレックが含まれる。ナッタウト商務副大臣は、これらの地域は既にレッドゾーンとして発表され、政府はこの件について事業者らに警告を行ったと述べた。知的財産局では今後米国通商代表部に対しこの発表の理由について問合せを行う可能性がある。タイ政府は関係官民機関と連携して知的財産権侵害の抑制を進める予定で、今後、国家知的財産侵害抑制センターの設立及び 2013 年を知的財産保護年とすることの発表などが予定されている。更に教育省と協力して青少年を対象に知的財産侵害に関する教育を行う計画である。更に商務省では年末年始期間前の 10 日間、知的財産侵害抑制機関に対しレッドゾーンにおける取締りを強化し、侵害行為に対しては厳しい措置をもって対処するよう命じた。ナッタウト商務副大臣は、知的財産侵害関連の法律条項の改正や新たな制定、特に映画館における無許可録画について、法案は現在検察による審理が終わり、議会への提案に先立ち 2013 年 1 月 8 日に閣議にかけられる予定であると話した。警察、税関及び特別捜査局による今年 9 月までの知的財産侵害エンフォースメントの成果は、事件数 8,416 件、押収品数 620 万点であった。米国がタイの知的財産

産侵害のステイタスを優先監視国から昇格させるよう審理を進めるためタイ政府はあらゆる努力を惜しまない。この結果は4月に発表される。

(2012年12月24日、タイ知的財産局ウェブサイト掲載)

～タイ国王が新年のテレビ放送に出演～

タイのプミポン国王は、Siriraj 病院から出演した新年のテレビ放送で国民が思いやりと親しみをお互いに示すことを望むと新しい年の希望を述べた。また王宮での12月5日の誕生日祝賀に多くの国民が集まり、精神的な支援を示してくれたことに謝意を表明した。一方、Suan Dusit の世論調査によると、国民の新年の希望は国王の健康が51%で1位となった。これに続いて26%が社会の対立の終結、21%が景気回復を望むと回答した。同調査では同時に政治家に何を期待するかについて質問した。これによると60%が些細なことで争うことをやめ社会の亀裂を修復すべきと答えた。

(2013年1月2日、バンコクポスト)

～タイ政府内閣が五本の柱から成る貿易投資戦略を検討～

商務省は、近隣諸国での貿易投資を推し進める5つの戦略に関する内閣に検討を求める提案を行う予定である。第一の戦略は、近隣諸国における物流や工業ゾーンの開発である。第二の戦略は、近隣諸国の労働集約部門への投資促進である。第三の戦略は、ある国で食物生産をし、他国で加工生産し、食品安全且性に関する強力である。第五の戦略は、JETRO のような TETRO (タイ貿易振興機構) 創設である。これら五つの戦略は、近隣諸国や国境貿易におけるタイ投資促進委員会によって商務省へ提出された。

(2013年1月8日、タイネーション)

～タイでの海賊行為を軽視してはならない～

内閣は知的財産局からの新法案の提案を討論する予定である。新法案では、盗撮防止のため、映画館内でのスマートフォンを含むビデオカメラの使用禁止が規定されており、違反者には多額の罰金や懲役判決が下される。知的財産局は、映画複製禁止を新法案の主要目的として掲げている。ハリウッドの映画製作者は、公開映画のスマートフォンによる低品質コピーが利益を減少させていると考えており、そのため米国政府に不満を述べ、米国政府はタイ政府に抗議している。このことは全ての海賊行為問題を矮小化しているバンコクの映画館でロードショー再録画禁止をすることは、ほとんどその日の最大の問題にはならない。しかも「カメラ記録法案」は知的財産局や検察局のかなりの時間を費やした。この法案が今日にでも内閣を通過すれば、次は議会にかけられる予定である。映画複製や海賊版販売は、知的財産侵害のほんの一部である。ハリウッドのスタジオでさえも被害調査をしていないため、被害を訴えることはない。そのため、数え上げたらきりが無い極めて明瞭な海賊品と比較すると、バラク・オバマ米国大統領政権によってこの問題が大きな注目となることは理解し難い。政府が法律違反常習者のスマートフォンでの録画やインターネットでの情報交換阻止のために時間と労力を割くことは、リソースや捜査基金の無駄になる。これは、一般的に著作権侵害として知られている組織や大物犯罪者による著作権及び商標権侵害とは

印象が異なる。12月下旬、商務省副大臣 Natthawut Saikua は今週だけで偽ブランドの化粧品 3 万点を押収したことを報道陣に語った。これはショッピングセンターや歩道の露店商人なら誰でも知っている通り、低レベルな行商人から覚せい剤を押収することと同レベルである。Natthawut Saikua や当局員が海賊商品の生産者や流通業者の追跡方法を見出すまでは、海賊品は横行するだろう。

(2013 年 1 月 8 日、バンコクポスト)

～タイ取引競争委員会が AP Honda を不正競争で告発することに合意～

4 月の出訴期限を前に、取引競争委員会は Honda の自動二輪車の現地販売会社である AP Honda を不正競争で告発することに合意した。検察当局がこの事件を追跡すれば、競争法(訳注:日本の独占禁止法に該当)による初めての起訴となる。事件の捜査には 10 年近くの時間を要した。AP Honda はディーラーに Honda の自動二輪車だけを取り扱うよう圧力をかけていたとし、Kawasaki と Thai Suzuki Motor から訴えを起こされていた。2003 年取引競争委員会は AP Honda がディーラーに対し間接的に Honda の自動二輪車だけを販売するよう強制し競争法第 29 条に違反したと裁定し調査結果を裁判所に送ったが、検察は事件の遂行を拒否し更なる情報を求めている。AP Honda の代表らは懲役 3 年及び／又は 600 万バツの罰金を科される可能性がある。

この他取引競争委員会は、大型スーパーの Big C に対する印刷用紙のダンピングに関する訴えについて、原価以下で販売されていないことを確認した後に不起訴としている。Thai Beverage 社が同社の Archa ビールのマーケティングにおいて商品・サービス価格法に違反したと Shigha ビールが訴えていた事件については、委員会は調査を継続している。この法律では企業が自社製品を不当に高い又は低い価格を設定することを禁止している。委員会は Tesco が Big C の顧客を Tesco Lotus の店舗に獲得しようと不正取引行為を行ったという訴えについて見直しを行っている。

(2013 年 1 月 11 日、タイネーション・バンコクポスト)

～タイ日首脳会談において貿易額引き上げ目標、タイ産冷凍鶏肉輸入解禁、関税削減等が議題となる見込み～

インラック首相は、明日から金曜首相再就任後初めてタイを公式訪問する日本の安倍首相との首脳会談において、日本との 2 国間貿易を政府と民間双方のより緊密な連携を通じて 2017 年度までに 1,000 億米ドルまで引き上げる目標を提案する予定である。情報筋によれば、貿易相手国との二国間協議においては両国首脳が両国間の貿易促進について明確な声明を発表するのが常であるが、インラック首相と安倍首相の前任者との会談では、タイ側も日本側も貿易目標について何も声明を発表しなかったとのことである。タイと日本の二国間貿易は 2011 年度は 650 億米ドル相当で、タイにとって日本は最大の輸入先であり昨年の輸入額は 422 億米ドル相当であった。また、日本はタイにとってアセアン、中国に続く第 3 の輸出先である。日本に対する 2011 年度における輸出額は 238 億 7,000 万米ドル相当であった。この他、タイでは何年も前から鳥インフルエンザの問題がなくなっていることを受け、安倍首相の滞在中、日本がタイからの冷凍鶏肉の輸入を解禁することも議題となる見込みである。タイは日本に対してタイの養

鶏場及び加工工場視察のために調査官を早急に派遣することを促す予定である。更に日本は日タイ経済連携協定(Jtepa)のもと農産品及び加工食品の関税の削減を求められることになる。対象となる品目は主に米、豚肉、砂糖、水産物、ナッツ、タピオカ及び加工食品である。一方、日本はタイに対して工業製品の関税を削減することを提案することが予想されている。両国はまた2国間及びアセアン地域の第三国、特にミャンマーのダウエイ・プロジェクトに関する投資の進め方について話し合う予定である。

(2013年1月16日、タイネーション)

～タイ日首脳会談において、ダウエイ深海港開発を含む経済協力強化が再確認され、タイ農産物の貿易自由化に合意～

昨夜インラック首相と日本の安倍晋三首相の会談が行われ、日本がダウエイ深海港の開発でバンコクとミャンマーを繋ぐプロジェクトを含むタイとの経済協力を強化するという方針を再確認したとインラック首相が発表した。ダウエイ経済特区の開発に加えて、日本はタイにおいて計画中の高速鉄道及び数十億パーツに及ぶ治水計画に関心があることを改めて表明した。タイとミャンマーは日本が三カ国の提携関係を結びできるだけ早くダウエイ開発を支援することを望んでいるとインラック首相は語った。安倍首相と昭恵夫人は昨日二日間にわたる両国関係を強化することを目的とした公式訪問のためバンコクに到着した。日本の首相のタイ公式訪問は10年ぶり、直近の訪問は2003年の小泉首相によるものであった。共同記者会見でインラック氏は、両国は日タイ経済連携協定による協力関係を強化とタイの農産物の貿易自由化に合意したと話した。日本は依然としてタイの経済を信頼しており、タイにおける日本の投資水準は昨年の11月までで85%増加している。インラック首相は、環境保全技術、エネルギー、航空及び自動車産業における日本の中小及び大企業によるさらなる投資の可能性について話し合ったと語った。安倍首相の就任後のタイ、ベトナム及びインドネシアへの訪問は日本がタイとアセアン諸国に対して特別な重きを置いていることの表れである。タイと日本はまた2015年にアセアンが一つの共同体となることに備えて共同で人材を育成することに合意した。これは日本がアセアン地域の優秀な人材を必要としている為である。インラック首相はタイと日本は両国が地域の平和の促進に貢献できるとの考えを共有していると語った。インラック氏は南シナ海における日本と中国が領土問題を平和的な対話により解決することを求めた。安倍首相は日本とタイは互いにさらなる努力を払い両国の戦略的協力関係を発展させていくとし、日本はタイのインフラの整備に協力する用意があり、タイとアセアン諸国の首脳が地域の発展のため協力していくことを望んでいると付け加えた。安倍首相は昨日タイ到着してすぐに泰日工業大学を訪問した。その後インラック首相と会談する前にSiriraj病院で国王に謁見した。タイは現在日本の第6位の貿易相手である。両国間の貿易規模は2012年の11月までで2兆1,100億パーツに達している。日本はタイにとって最大の直接投資元であり、総額3,120億パーツで外国による直接投資の63%を占めている。日本からの旅行者はマレーシア、中国に次ぐ第3位で2012年には前年を62%上回る120万人以上がタイを訪問している。この年タイから日本を訪れたのは21万人以上であった。

(2013年1月18日、バンコクポスト・タイネーション)

～タイ政府が侵害規制を強化～

映画盗撮防止法案が内閣審議に進む予定であることを受け、政府の一部は、侵害品や偽造品規制強化に動き出す。商務省副大臣 Natthawut Saikua が、政府は違反者の罰則強化のために全ての知的財産法を強化すること、法案が内閣で承認されれば、来月には国会で審議がなされる可能性があること示唆した。Natthawut 商務省副大臣は、映画の盗撮規制を強く推進しているアメリカ映画協会の代表者と会談をし、タイが4月に見直される予定のスペシャル301条における米国の優先監視国から除外されることを目標としていると語った。米国は2007年からタイを優先監視国に置いており、昨年末に米通商代表部は、タイの監視対象地域に8箇所の警戒地域を加えた。バンコクにあるMBKセンター、チャトチャック市場、サイアムスクエア、シュクンビット通り及びパッポン・ナイトマーケット、プーケットにあるカロンビーチやパトンビーチ、パタヤのITシティ、そしてカンボジアとの国境近くのアランヤプラテートにあるロングルア市場がその警戒地域である。

(2013年1月18日、バンコクポスト)

～タイ首相が、今週の安倍首相正式訪問に先立ちJETRO及び丸紅と午後一会談～

日本とタイの公共部門及び民間部門は二国間関係強化を期待する安倍晋三首相のタイ訪問に対し、準備を進めてきた。日本貿易振興機構(JETRO)の横尾英博副理事長がタイに到着する一方で、丸紅株式会社の浅田照男代表取締役社長は、外国投資促進を政府公約としたタイの Yingluck Shinawatra 首相と会談した。昨年の東京に続く2回目のYingluck 首相との会談で、浅田社長は丸紅の関心はグリーンエネルギー事業や鉄道建設といったタイのインフラ投資に参加することである旨を繰返し述べた。Yingluck 首相は、政府機関関係者を代表して Kittiratt Na-Ranong 副首相権商業相、商務相 Boonsong Teriyapirom、運輸副大臣 Prin Suvanadat 及び政府高官へASEAN三カ国視察の中のひとつでもある安倍首相のタイ来訪への万全策を請け負うことを指示をした。彼らの任命理由は、重要な投資プロジェクトに関連する情報を準備するよう指示した。タイ外務省の東アジア局によると、安倍首相とYingluck 首相の会談内容は、高速鉄道計画と洪水防御計画に関する二国間協力の予定である。中国の指導者達もまた、既にその分野におけるタイでの投資への関心を表明している。バンコク会談後にJETROの横尾副理事長は、日本人投資家はタイでのより一層の投資計画を継続すること、そして、2011年の深刻な洪水被害があったにもかかわらず、日本人投資家は今なおタイでの投資に確信を持っていると語った。また、横尾副理事長は、JETROは日本とタイに3つの分野で協力することを提案することになる、と語った。その協力内容は、まず第一に、第三国や製造業などへの投資プロジェクトの共同開発である。第二に、組織のタイ企業に対する日本での投資増加推奨活動である。これに伴い、JETROはタイの投資家に対しセミナーを開催し、情報提供のサポートを行う予定である。そして第三に、アジアでの安定した成長確保に役立つ協定として、JETROが東アジア地域包括的経済連携、もしくはASEAN+6との提携を推進することである。

(2013年1月19日、タイネーション)

～EUの貿易協定「種子価格のリスク急騰」～

専門家は、タイの農民は借金に深く陥るだろうと言っている

タイとヨーロッパ連合(EU)自由貿易協定は、手頃な価格の作物の種子を入手する機会をタイ農民から奪う可能性がある、と、学者および農民擁護者が警告する、。

EUは、タイ商工会議所大学の法科大学院の法律講師であるソムチャイ Ratanachueskulによれば、EUとのFTA協定に署名する場合は、植物の新品種の保護(UPOV 1991)1991年の国際条約を批准するようタイに圧力をかけていると言った。

UPOV1991の下では、タイが12年から25年まで新しい植物品種の保護期間を延長するすることが要求されるであろう、彼は言った。これは、タイの農民は高額でUPOV条約によって保護された品種の植物種子を買うことを余義なくされる。

ソムチャイ氏は昨日チュラロンコン大学で、タイ医薬品ウォッチ、チュラロンコン大学社会総合研究所とEU-ASEAN FTAキャンペーンネットワーク主催のフォーラムで話していた。

タイでUPOV 1991の影響はその実施後にはあまり判らないだろうが、何年か後に現れるだろうと、ソムチャイ氏は語った。

タイは1991年UPOV加盟国になったら、農業が徐々にその条約から幅広い保護を受ける民間部門によって支配されるだろうと彼は言った。

ソムチャイ氏は「政府がUPOVの欠点気付かないようなので、協定はタイとEUのFTAに含まれる可能性が高い。」と言った。彼は他のEUが、タイに対し、タイが応じることができなかった要求を補うために交渉の道具としてこの条約批准が使用されることも有り得たと付け加えた。

商務省は、2015年に協定を発効するよう民間からの圧力のため、1月にタイ-EU自由貿易協定(FTA)交渉を開始すると思われる。農民擁護者であり、生物多様性とコミュニティ権利行動タイランド(Biothai)のディレクターWitoon Lianchamroon氏は、UPOV 1991は、アグリビジネス企業によるイネ種子生産の独占につながる可能性があると言った。

米、大豆や緑豆の種子が公的研究機関の下で開発されている間、安価な価格で農家に販売されている。しかし、タイの市場で野菜や作物の種子のほとんどは、すでに国内および外国企業によって独占されている、と彼は言った。

「[アグリビジネス企業は]植物品種にマイナーな調整を加えると権利保護を得ることができる[UPOVから]。」と彼は言った。

350 万人以上の稲作農家が UPOV 1991 の影響を受けるであろうと、現在の価格よりも 3 倍高いかもしれない種子の高騰に起因する貧困へ深く突き落とす可能性があると言った。

これは、タイは条約を批准した後、季節の稲作のための種子のコストは年 30 億バーツから 100 億バーツ年に跳ね上がるだろうことを意味する。

Witoon 氏は、前政権以来、市民団体や農家のネットワークは、UPOV 1991 年の批准に反対してきたと述べ、彼らは今インラック政権は、タイ・EU FTA 交渉にそれが含まれることを心配している。

彼は、それは自由貿易協定 (FTA) に含まれることがはっきりしたので、即農家が UPOV 1991 年に抗議すると言った。

タイ・EU 自由貿易協定 (FTA) 交渉を担当、貿易交渉局の局長である Piramol Charoenpao からは、昨日コメントはない。(2012 年 11 月 28 日、バンコクポスト)